

議 事 日 程 (第 2 号)

令和4年9月7日(水曜日) 午後3時35分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)

議第58号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第59号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議第60号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議第61号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)

議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第 2 ※補正予算審査結果報告及び採決

※事件案件の審議及び採決

日程第 3 議第65号 令和3年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分について

日程第 4 議第69号 遊佐町民体育館アリーナ照明LED・天井改修工事請負契約の締結について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君	12番	土	門	治	明	君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町	長	時	田	博	機	君	総務課長兼	佐	藤	光	弥	君	
企	画	渡	会	和	裕	君	産業課長	館	内	ひ	ろ	み	君
地	域	太	田	智	光	君	健康福祉課長	池	田			久	君
町	民	後	藤	夕	貴	君	会計管理員	伊	藤	治	樹	君	
教	育	土	門		敦	君	教育委員	菅	原	三	恵	子	君
農	業	佐	藤		充	君	選挙管理員	石	垣	ヒ	ロ	子	君
代	表	本	間	康	弘	君							

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海 広行 議事係長 船越 早苗 主任 友野 友

☆

本 会 議

議長（土門治明君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時35分）

議長（土門治明君） ただいまの議員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、池田副町長が所用のため欠席、以下全員出席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第2、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）ほか特別会計補正予算5件について、補正予算審査特別委員会、那須正幸委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、那須正幸委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（那須正幸君）

令和4年9月7日

遊佐町議会

議長 土門 治明 殿

補正予算審査特別委員会

委員長 那 須 正 幸

審 査 結 果 報 告 書

令和4年9月6日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）

議第58号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第59号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議第60号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第61号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

2. 審査の結果及び意見

令和4年度遊佐町一般会計補正予算ほか、5件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

遊佐町議会委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

以上であります。

議長（土門治明君） 以上で委員長報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま各会計6件を一括して委員長報告が行われましたが、委員長報告に対する質疑を省略し、それぞれの議案ごとに討論、採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

それでは、それぞれの議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

それでは、議第57号 令和4年度遊佐町一般会計補正予算（第4号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第58号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第58号 令和4年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第59号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第59号 令和4年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第60号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第60号 令和4年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第61号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第61号 令和4年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第62号 令和4年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

可否について、挙手しない者は否とみなします。

お諮りいたします。補正予算審査特別委員会委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議及び採決を行います。

日程第3、議第65号 令和3年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第65号 令和3年度遊佐町水道事業会計剰余金の処分についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議第69号 遊佐町民体育館アリーナ照明LED・天井改修工事請負契約の締結についての件

を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 体育館の天井ということで、LEDの交換ということでありましたので、少しお聞きしたいところがあります。

一番最初にあそこの天井は多分アスベストのやつで問題があつて、前回天井工事を行ったことと思いますが、その際に私も一度体育館の中を見させていただいたことがあったのですが、やはり莫大な足場が、結構照明器具の交換でもかかるかなと思っております。この予算に占める足場の割合というのはかなり大きいと思いますが、その辺のところ1点を確認と、天井工事、前回行ってから何年くらいたったのかを、2つを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（土門治明君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

今回の町民体育館アリーナ照明LED・天井改修工事に伴います、先ほどご質問にあります足場という点では本当に大変重要なところでございまして、つり足場、はり足場、ローリング足場の3種類の足場を組み立てる必要がございます。そのほか、足場を組み立てるための足場や、天井部分に資材を荷揚げする足場なども組み立てる予定とさせていただきます。この足場にかかる費用という点につきましては、おおむね直接仮設費から見たときには約1,500万円というふうに捉えております。

もう一つ、天井の以前の改修の時期という点では、ちょっと手持ち資料がございませんので、割愛させていただきます。

以上でございます。

議長（土門治明君） 2番、那須正幸議員。

2番（那須正幸君） 今課長のほうからご説明があつたとおり、足場損料というのは、足場を架ければそのまま残るわけではなくて、外してしまえばもう何もなくなるという損料であります。ただ、足場がないと工事ができないということでもありますので、前回もそうでしたけれども、やはり……実は私、今日の朝、体育館に寄って、中を見させていただきました。天井の張り替えとありましたけれども、側面の壁もやはり傷んでいるところはかなりありました。あそこはやはり足場を架けないと工事ができないところでもあるのかなと思っておりましたので、ところどころやはり傷んでいるところがあるように見受けられました。せっかく足場を架けるのであれば、しっかりとした、また足場を架けるとこれくらいのものがかかるということでもありますので、しっかりと工事をしていただいて。お話を伺ったところ、やはり照明も水銀灯であつて、なかなか部品がないと。大会などをしていると途中で電気が切れるというお話も伺っておりますので。LEDですと、割と光が下まで届かないのです。町なかの防犯灯も見ると分かるのですけれども、スポット的に落ちてはくるのですけれども、全体的な明るさというのはやはりかなり数が必要かなと思っておりましたので、そういったところも踏まえて、この足場損料が無駄にならないようにしっかりと工事をしていただいて、やはり対策を取っていただいて工事の完了をしていただければありがたいなと思ってきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

議長（土門治明君） これにて2番、那須正幸議員の質疑を終了いたします。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより議第69号 遊佐町民体育館アリーナ照明LED・天井改修工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

本日の会議はこれにて終了いたします。

明日9月8日午前10時まで散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後3時52分)